

猪名川町公園施設長寿命化計画 【概要版】

平成30年3月
猪 名 川 町

1.猪名川町公園施設長寿命化計画策定の背景と目的

現在、本町が管理する都市公園の経過年数をみると、開設（供用開始）から25年以上経過した公園が増加しています。公園施設の多くは開設当時から設置されており、今後は施設の老朽化の進行に応じて多大な修繕や更新の費用が必要になることが見込まれます。

今後厳しい財政状況が想定される中で、公園利用者の安全性と施設機能の確保を実現するためには、限られた予算の中で効率的な施設の維持管理を図り、大規模な修繕や更新などを計画的に行う、アセットマネジメント^{※1}の考え方を踏まえた取り組みが必要です。

そのため、町が管理する公園施設を対象に計画的な維持管理の方針を明確にして、施設の安全性と機能を確保しつつ、ライフサイクルコスト^{※2}の縮減を図ることを目的とした「猪名川町公園施設長寿命化計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

■公園機能の維持管理・更新・充実

幅広い年代の住民が集う地域コミュニティの形成を促すことのできる公園を目指し、維持管理、更新及び充実を計画的に進めていきます。

■施設維持管理方針の明確化

予防保全型管理を導入し、劣化や損傷が進行する前から補修及び更新を計画的に実施することにより、年度ごとの対策費用の平準化を図ります。

■長寿命化によるコスト管理

遊戯施設をはじめとした主要な施設に対して定期的に点検を実施し、公園施設の長寿命化を図るとともに、施設ごとの対策実施に必要なコストを長期的に把握します。

2.計画期間

本計画の計画期間は、平成30年から平成39年までの10年間とします。また、社会情勢の大きな変化や、公園施設利用者の年齢構成の変化等により本計画の見直しが必要となった場合には、適宜見直すこととします。

※1 アセットマネジメント … 保有資産の現状、性能及び劣化状況を把握し、継続して安全・安心に使用できるよう効率的に管理するための方策をいう。

※2 ライフサイクルコスト … 調査・計画から設計、建設、運用、維持管理、更新、廃棄までの一連の過程をライフサイクルと呼び、この期間に必要な全ての費用をライフサイクルコスト(LCC)という。

3.計画対象公園

本計画の対象となる都市公園は、下記に示すとおりです。

公園種別	番号	公園名	面積(ha)	公園種別	番号	公園名	面積(ha)
総合公園	1	ふれあい公園	10.10	街区公園	27	うきうき公園	0.86
地区公園	2	うぐいす池公園	6.10		28	たんぼぼ公園	0.10
近隣公園	3	伏見池公園	1.70		29	ひまわり公園	0.19
	4	大原公園	2.40		30	こすもす公園	0.09
	5	向山公園	2.30		31	すいせん公園	0.70
	6	登り尾公園	2.30		32	猪名川台北公園	0.13
街区公園	7	松尾台公園	0.24		33	東山公園	0.28
	8	伏見台南公園	0.24		34	松尾台南公園	0.05
	9	伏見台北公園	0.48		35	大島であい公園	0.50
	10	みはらし公園	0.48		36	みどり公園	0.07
	11	おまつり公園	0.38		37	なかよし公園	0.02
	12	やまのぼり公園	0.50		38	猪名川台中公園	0.02
	13	さんさん公園	0.25		39	猪名川台南公園	0.06
	14	せせらぎ公園	0.36		40	伏見台公園	0.13
	15	松尾台西公園	0.26		41	ささゆり公園	0.11
	16	のびのび公園	0.43		42	八の坪公園	0.03
	17	わいわい公園	0.16		43	川面公園	0.02
	18	きらきら公園	0.32		44	アイディタウン公園	0.07
	19	にこにこ公園	0.26		45	ハッピータウン公園	0.01
	20	らんらん公園	0.36		都市緑地	46	さくらいけ自然公園
21	ぼこ公園	0.25	47			川の道緑地(水彩の径)	0.75
22	でこ公園	0.29	48			花の道緑地(四季彩の径)	0.63
23	風の公園	0.25	49			さんかく緑地	0.21
24	光の公園	0.25	50		むかしやま緑地	0.10	
25	網の塔公園	0.25	緑道		51	つつじが丘緑道5箇所	0.28
26	すくすく公園	0.22	合 計				40.68

4.計画対象施設

公園施設種類	園路広場	修景施設	便益施設	管理施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	合計
施設数	1823	305	45	2302	237	221	4	10	4947

園路広場：園路、広場、橋など

便益施設：トイレ、水飲場、手洗台など

休養施設：ベンチ、東屋、シェルターなど

運動施設：テニスコート、グラウンドなど

修景施設：植栽、噴水、水流、石彫など

管理施設：車止め、公園灯、フェンス、案内板など

遊戯施設：雲梯、ブランコ、すべり台、鉄棒、砂場など

教養施設：野鳥観測所など

5.猪名川町におけるこれまでの維持管理状況

本町における計画対象公園の施設は、安全面、衛生面、機能面の確保がなされるよう、定期的な巡回活動により、施設点検と補修等の保守管理を行っています。また、清掃業務の委託や地域住民による維持管理等の取り組みが行われています。

6.健全度を把握するための点検調査結果の概要状況

遊戯施設及び予防保全型管理の候補とした 421 施設について、専門技術者等による定期点検を実施しました。部材の劣化判定や動作確認の結果を踏まえて、施設の健全度を判定しました。

点検調査結果は、416 施設のうち、A（異常がない）・B（軽微な異常）判定は合わせて 307 件（73.8%）、C（修繕が必要）・D（緊急に修繕・改築が必要）判定は合わせて 109 件（26.2%）でした。

7.日常的な維持管理に関する基本方針

公園の巡回等で劣化や損傷を発見または確認した場合は、施設の利用禁止もしくは直ちに補修を行うなどの迅速な対応に努めます。

遊戯施設及び主要な公園施設については、定期点検により劣化や損傷の早期発見に努め、公園利用者に対する安心・安全の充実を図ります。

公園の定期的な巡回活動により、公園内のゴミの散乱防止等に努めるとともに、地域と協働による清掃美化に努めます。

8.公園施設の長寿命化のための基本方針

公園利用者の安全を確保するために、老朽化した遊戯施設等の修繕や更新を優先して実施します。

「予防保全型管理」に分類した施設については、公園施設の機能保全に支障となる劣化や損傷を未然に防止するため、公園施設の日常的な維持保全（清掃・保守・補修など）に加え、日常点検や定期点検を活用した健全度調査を行うとともに、施設ごとに必要となる計画的な補修・更新を行います。

「事後保全型管理」に分類した施設については、維持保全（清掃・保守・小規模な補修など）や日常点検、定期点検を実施し、劣化や損傷、異常、故障が確認され、求められる機能が確保できないと判断された時点で撤去・更新を行います。

9.計画全体の長寿命化対策の実施効果

本計画での適切な長寿命化対策の実施により、公園施設の安全性・機能性の向上が図られるとともに、施設の延命化によりライフサイクルコストが単年度当たり、約1,008千円縮減されることとなります。